



議場にて撮影

議長 新春あいさつ

新年明けましておめでとうござい
ます。

市民の皆様には、すがすがしい初春を
お迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃より市議会に対しまして、深いご
理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げま
す。

一昨年12月に政権が交代となり1年が
過ぎました。経済情勢等においても回復
の兆しが見えてきたとはいえ、まだまだ
不安定な状況が続いています。

私ども市議会といたしましては、厳し
い財政状況の中、社会情勢の動向に注視
しながら、直面する諸課題の解決に向
け、新年を契機にさらなる取組みを進め
てまいります。

また、市民の皆様にとって安全で安心
に暮らしていただける魅力ある街づくり
の実現に向けて積極的に取り組むととも
に、市民に開かれた議会を目指し、議会
の機能強化・充実、運営の改善等の議会
改革を推進してまいります。

市議会は、市民の皆様のご代表として、
市と共に市政の発展に努めてまいります
ので、今後ともより一層のご支援とご協
力をお願い申し上げます。

本年も、市民の皆様にとって幸多き一
年になりますよう心からお祈り申し上
げ、新年のごあいさつといたします。

平成26年 元旦

高砂市議会議長 生嶋 洋一

会派別議員名簿

高砂市議会では公職選挙法に基づき、自筆の答礼の場合を除き、年賀状を自粛しておりますので、本号をもってかえさせていただきます。

高砂市議会の会派について、その名称と所属議員の氏名をお知らせします。

◎印は会派の代表者(幹事長)となっています。

新政会



◎ 池本 晃



入江正人



鈴木正典



藤森 誠



生嶋洋一



川端宏明



西野 勝



今竹大祐



北畑徹也

公明党



◎ 砂川辰義



追川高行



森 秀樹

財政・福祉ネット



◎ 鈴木利信



木谷勝郎

謹んで新年の
お慶びを
申し上げます



日本共産党



◎ 小松美紀江



大塚好子

民主クラブ



◎ 福元 昇



横山義夫

市民クラブ



松本 均

自 彊
(じきょう)



鷹尾治久

高砂再起動



北野 誠一郎

なかにしかずとも



中西 一智

議会活動状況

平成25年（1月1日～11月30日）

高砂市議会では、本会議、常任委員会及び各種機関が設けられ、活発に活動しています。
ここでは、昨年の市議会各機関の活動状況を簡単に表にまとめてみました。

寄附の禁止等に関する申合せ

高砂市議会は、議会権威の高揚を図り、もって市民の信頼と負託に応えるため、寄附の禁止等について次のとおり申合せを行う。

- 1 議員は、改正公職選挙法に基づき、清潔な議員活動の一層の徹底を図るため下記事項を遵守する。
 - (1) 各種団体等が行う会合等各種行事に対するお祝い、寸志、粗品、記念品、賛助金等の提出は行わない。
ただし、議員の出席に伴う実費相当額の負担はこの限りではない。
 - (2) 冠婚葬祭等各種慶弔行事に対する祝儀、香典、楮、供花、花輪、供物、盛物等の提供は行わない。
ただし、議員の出席に伴う実費相当額の負担はこの限りではない。
 - (3) 虚礼にわたる年賀状、暑中見舞状などによる時候のあいさつは行わない。
ただし、答礼のための自筆によるものを除く。
 - (4) 新聞、雑誌等への年賀・暑中見舞広告、賛助広告等及びこれに類するポスター類の掲示は行わない。
 - (5) 各種行事及び慶弔等にかかる電報及び電子郵便、メッセージ等は送らない。
ただし、政党、団体名は除く。
- 2 前項各号の事項は議員後援会及び関係団体の名において行う場合も同様とする。
- 3 本申合せの実効を期するため、積極的な広報活動を行い、市民の理解と協力を求める。
- 4 本申合せの実施の状況及び申合せの趣旨に反する行為について、議長は会派代表者会議で必要に応じ報告を聴取するとともに、協議の上必要な措置を講ずる。

平成2年2月8日 高砂市議会

★本会議開催状況

区 分	会期(日間)	本会議日数
3月定例市議会	28	13
第1回臨時市議会	1	1
6月定例市議会	14	7
第2回臨時市議会	1	1
9月定例市議会	19	10

※12月定例市議会は12月6日から19日までの14日間開催予定
(平成25年12月13日現在)

★意見書と決議

議決月日	名 称
3月26日	政府に北朝鮮のたび重なる地下核実験及び長距離ミサイルの発射に嚴重抗議することを求める決議
6月25日	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
9月26日	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書

★各委員会等開催状況 ※については所期の目的を達成したため廃止しました。

名 称	所 管 事 項	回数
総務常任委員会	企画総務部、滞納整理推進室、財務部、消防本部、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、会計室、工事検査室及び市議会の所管に関する事項並びに他の所管に属さない事項を扱います。	23
文教厚生常任委員会	健康文化部、福祉部、教育委員会及び市民病院の所管に関する事項を扱います。	19
建設環境経済常任委員会	生活環境部、まちづくり部、下水道部、水道事業所及び農業委員会の所管に関する事項を扱います。	27
議会運営委員会	議会の公正で円滑な運営のために、会期日程、議案などを協議します。	36
議会改革検討特別委員会	市民に開かれた議会、議会基本条例、議員定数及び議員報酬等、議会の機能強化、その他議会改革に係る諸課題について調査・研究を行います。	21
広域ごみ処理施設対策特別委員会	ごみ処理施設設置についての施設建設、広域化に係る周辺整備、その他諸課題について調査・研究を行います。	3
決算特別委員会	一般会計、特別会計、企業会計について適切な予算執行が行われたかどうかを審査します。	10
※都市基盤整備対策特別委員会	JR曾根駅周辺整備、明姫幹線南地区まちづくり計画、曾根塩田跡地周辺整備及び教育センター周辺施設について調査・研究並びに本市の進捗状況の把握を行います。	8
市議会だより編集委員会	「高砂市議会だより」を編集し、市民の皆様に市議会の活動をお知らせします。	12
会派代表者会議	正副議長を通じて、各会派の連絡、調整を行います。	40